

## 令和5年7月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和5年7月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 8月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 塩尻市文化財保存活用地域計画の認定について  
報告第5号 塩尻市教育振興審議会委員の辞任及び委嘱に係る専決処分報告について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱について  
議事第2号 令和6年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当 課長	五 味 克 敏	市民交流センター 長 (図書館長)	上 條 史 生
こども課長	竹 中 康 成	家庭支援課長	植 野 敦 司
主任学校教育指導 員	村 上 啓	文化財課長	中 村 琴 江
学校支援係長	小 松 義 宏	部活動総括コーディネーター	中 沢 寛

## ○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智 樹

### 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。連日猛暑日が続き、本格的な夏がやってきました。今年度はコロナ禍前に戻りまして、第48回の塩尻玄蕃まつりが7月の29日、それから第53回小坂田公園納涼花火大会が8月17日に行われまして、小坂田池の水上に花咲く水中スターマインをはじめ、約1,000発の花火が打ち上げられるそうでもあります。また、各地区では、恒例だった夏祭りが予定されているそうです。

一方、夏休みに入ってからですが、国内では連日水難事故とか交通事故により尊い命が失われてしまう残念なニュースが報じられております。民間プール、川や海は、監視が行き届いた安全な場所とか、保護者同伴で。それから道路は、行楽客の動きが大幅に増えているということで、安全確認だとか安全運転に一層心がけていただきたいと願っています。

本日ですが、小松平出博物館長が諸用により欠席となっております。

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

### 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認につきまして、事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、6月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

### 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは2点報告いたします。

7月21日金曜日に市内13校、そして25日火曜日に1校で、1学期の終業式が行われ、長い夏休みに入りました。5月の連休明けから、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されまして、1学期に計画されていた参観日、運動会、臨海学習、中学校の宿泊学習、中体連などの学校行事が予定どおり実施することができました。また、今年度は、多くの保護者の皆様が子どもたちの活躍する行事の姿を直接見ていただけたことは、大変うれしいと感じた1学期でありました。

今週からですが、保育園訪問が始まりまして、太田こども教育部長、竹中こども課長、私、3名で各園を回り始めました。最初に訪問したみずほ保育園では、昨年度まではコロナ感染を防ぐために、水遊びは小さな集団をもって実施してきたそうでもあります。少人数で行ったため、1日おきぐらいの水遊びになっていたと。今年は毎日、心の底から楽しみながら、泥遊び、水遊びに夢中になって取り組んでいると、今井園長先生から報告がありました。

ちょうど私たちが訪問したときですが、年長さんたちは水遊びを終えて、着替えを済ませ

るときでした。そして、大きなたらいがありまして、そこに子どもたちが集まって、スイミングキャップと自分の水着を持って行って、絞っているのです。何やっているのだろうなどずっと思っていたのですけれども、雑巾を絞っているような感じかなと思って見ていました。絞った水着をバスタオルで間に挟んでバッグに入れるというような姿を見て、担任の先生にお聞きすると、ぬれたそのままではなくて、少し絞ることによって水滴も出なくなる。併せて、小学校に行くときに、これが掃除の雑巾絞りにつながっていくのではないか、そんなお話をしてくださいました。

それから、園を回っていて、ゼロ・1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と廊下を進むと、小さな子がだんだん大きくなっていく成長段階を目の当たりにできたということと、保育園に行っているつもびっくりするのは、全員がこちらを見るのです。じっとこっちを見て、小学校ではなかなかないのですけれども、私たちもにこっと見返して、恥ずかしいのですけれども、そんなことをやってきました。

その後、子どもたちと一緒に、一人一人が別の園児室で給食を頂きました。この日のおかずはトビウオのフライ、それからコーンサラダ、白菜のスープでした。トビウオは当然ですが、園の調理室でフライに揚げていました。給食室に残った1匹のトビウオを各園児室に回してきました。担任の先生がビニールの手袋を持って、胸びれをパッと広げるわけです。子どもたちはびっくりしていました。直接見たことがない材料を見せて、工夫している姿だなと私は思いました。子どもたちが、あしたの水遊びはトビウオのようにピョンピョン飛んでやろうというというようなことを言いながら、とても盛り上がりました。

先生方はとても温かく子どもたちを見守ってくれて保育しているなということ、5園ぐらいいったのですが、どの園も改めてすばらしいなということを感じました。

毎年猛暑となるこの気候でして、園児室、教室には、小さなお子さんたちがいる場の保育園からエアコンの導入が始まったなということを感じました。

午睡の時間は、午前中に水遊びして、おいしい給食を食べて、あとは眠くなるだけなので、本当に快適な温度に設定された中で、子どもたちがすやすや寝ている姿を見ました。

我々が園児室を回った後、遊戯室に入ったのです。そうするとそこにちょうど温度計がありまして、表示を見たら36度という信じられない温度。とても入室して、ここでは活動できないという状況を確認しました。児童館の遊戯室も同じような状況だということも聞いています。

続いて、小学校1学期の終業式では、多くの学校は学年ごとに何学期に発表するかというのは年間計画で決まっています、どの行事を発表するかということを考えて進めてきております。

広丘小学校の5年生が海の学習で心に残ったことを短歌にして発表して、その楽しかった気持ちを全校に伝えるという活動がありました。私も7月に入った頃、以前にもお話したかもしれませんが、駅まで行く途中、学校に向かう高学年の子たちと挨拶を交わしたことがありました。その中で、多分5年生です、「おはようございます」と言った後、「今日は荷物の点検で、あしたから愛知県に行くのが楽しみだ。天気だけが心配」、そんなお話を私に話してくれました。子どもたちは家を離れて泊まれる体験というのは、多くの子たちは5年生のときに初めてだなということを感じていました。

丘中学校では、夏休みを前に、警察の方と市の情報教育の先生により講演会が開催された

そうです。警察の方からは、若年者の特殊詐欺加担防止について、それから、市の情報教育の先生からはSNSのトラブルについての話があったそうです。いずれも他人ごとではない、誰もが加害者であり、被害者になる可能性が潜んでいるということだと思います。夏休み、学校の課題だけで終わりにするのではなくて、この長い夏休みを有効にを使って、自分が挑戦してみたかったことに果敢にチャレンジしてほしいなど、思い出いっぱいの夏休みにしてほしいなということを感じました。

2点目は、7月19日に東御市において、前期長野県都市教育長協議会というのが行われました。また、7月24日には、オンライン開催ですが、この中信地区の市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会が開催され、参加しました。県内都市相互、中信地区市町村相互の連絡を密にして、協力して教育の向上に尽くすということを目的としております。大変参考になる実践が聞かれました。

まず、前期長野県都市教育長協議会の情報共有では、物価高騰に伴う学校給食費の増額分の来年度以降の対応はどうか、それから命を守る教育の取組の大切さについて、休日部活等の地域移行、それからフリースクール等の民間施設への支援教育はどうあるべきかなどについて情報共有を行いました。

1例紹介しますと、物価高騰に伴う学校給食費の増額分、来年度以降の対応についてですが、この問題は学校だけではなくて、保育園も全く同じ状況だと思っております。小中学校では、物価高は避けては通れないということで、令和5年度から、1食当たり10円から30円の値上げをもう実際実施している市が多くありました。その値上げ分は、保護者負担の市もあるし、または公費負担、様々でありました。そして、令和6年度以降の対応についてですが、現在検討している市が一番多くありました。本市の学校給食ですが、令和5年度は、1食当たり30円の増額になると予測して、増額分は一般財源で負担することにより、保護者負担の学校給食費を据え置いている状況であります。今後どこまで負担軽減ができるのか、国や県の動きも見ながら検討しております。

中信地区の市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会はオンラインで、最初に県からの説明等、事例は2つあったのですが、2つの教育委員会の発表が行われた後、2グループに分かれて懇談を行いました。テーマAは、部活動地域クラブへの移行についてということで、県教委のスポーツ課と本市が発表担当でした。テーマBは、不登校児童生徒への支援について、県教委の心の支援課と安曇野市がそれぞれ発表しました。

本市ですが、今年度から学校支援として、中沢部活動総括コーディネーターを新規採用して、地域クラブ移行を今進めており、地域移行に関わる塩尻市の現状と課題について、中沢先生から発表がありました。具体的なところを御紹介したいと思います。

塩尻市には、中学校5校、義務教育学校1校、計6校に中学生が通っていて、広陵中学校のように500名を超える学校もあれば、30名程度の檜川小中学校もあります。秋に向けた新人戦のことを考えると、種目によって、単独での参加が厳しい学校があります。

今年度の指導者ですが、市全体で外部指導者が24名、部活動指導者が14名在籍しています。5月、部活動の顧問をされている先生方にアンケートを実施し、部活動の指導が好きだという先生が40%、生徒のために仕事だと思っている方が43%、一方で、仕方なくやっているという方も10%いました。

地域移行の賛否について、移行賛成が60%弱、反対が10%、どちらともいえない方が34%。

このどちらともいえないと選択された方の思いの中には、基本的に賛成だが、課題が多く無理ではないかという懐疑的な思いの方が多数いました。

この7月ですが、小学校3年生から6年生の児童を対象にアンケートを実施し、「中学生になったらやってみたいと思う活動は」と聞いたところ、バドミントンが一番多かったということです。「ほかにも何かやりたい種目がありますか」という問いには、多岐にわたる意見が出されました。中学生にもアンケートを取りましたが、現在集計中です。

次に、保護者に対して取ったアンケート結果ですが、「地域移行に対する期待として」では、専門性や幅広い人間関係づくり、子どもがやりたいと思う活動ができるといった点が挙げられました。懸念されることとしては、送迎や移動課題、金銭的な負担、指導者の資質、技術力といった意見や、子どもが願う活動ができるかどうかという意見が多く出されています。

国の方向性が出されたのは令和2年9月で、塩尻市が本格的に動き出したのは昨年、令和4年からです。校長会での確認、各種アンケート、意見交換会、ヒアリング、千曲市や長野市など先進地区へ出向いてのヒアリングなどを行ってきました。9月に出される県の方針を受けまして、9月中に地域移行等協議会を立ち上げる予定です。現在、人選が完了した状況です。

県の指針のとおり、令和8年度末に、休日の地域移行を完了させる方向でのロードマップを作成して、塩尻市の各中学校の事情、生徒数などから、拠点校方式による合同部活動を推進していきたいと思えます。協議会発足後、地域への情報発信をしていく予定です。

今後に関わる課題では、指導者の確保、予算確保、受け皿が最重要課題であり、困難点があります。学校現場からも、この点に対する質問や意見が最も多い。恐らく、どの自治体も同じ悩みを、それから課題を抱えていると思えます。また、この問題について、各自治体に委ねられていますが、もう既に地域格差が大きくなってきて、個人的な意見ですが、もっと広域的な連携が必要ではないかと思えます。この後、参会の皆様から貴重な意見をお聞きできると幸いです。

中沢部活動総括コーディネーターの発表を受けまして、懇談会が行われましたが、懇談会の中で、さらに詳しい説明を求める質問が続きました。県下19市の中で部活動総括コーディネーターが置かれている市も、ほかにも何市かあり、お互いに情報共有しながら、中沢部活動総括コーディネーターは今現在進めている状況であります。

本日、7月定例教育委員会の議事第1号に、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会員の委嘱について取り上げられていますので、教育委員の皆様、よろしくお願ひします。

続いて、テーマBですが、不登校児童生徒への支援について、安曇野市から発表がありました。アウトリーチ支援というのがとても有効で、家庭訪問などを行ったことで、教育支援センターにつながったり、直接学校につながったケースが紹介されていました。安曇野市では、市内17校全てに人員を配置して、校内中間教室が設置されており、教室には入れませんが、中間教室での学びや子ども同士の関わり合いを大事にやっているそうです。また、民間施設等の連携強化では、定期訪問したり、情報共有や意見交換等も行っているとの発表がありました。とても参考になる情報を本市でも生かしていきたいと思っております。

本市でも、7月24日に、育ちを見つめる笑顔の会が実施され、親同士の情報共有を行いました。また、民間の塾と教育委員会と一緒に企画し、夏の学習支援プログラムというのが

実施される予定であります。

それでは、以上で私からの報告を終わります。報告に関しまして御質問、御意見、そのほかのこともありましたら、教育委員の皆様からお願いしたいと思います。以上で私の報告を終わります。それでは、教育委員の皆様、よろしくお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 私からも報告を1点お願いいたします。7月12日に市町村教育委員会連絡協議会と県教委との行政懇談会が長野市でありました。私はその会の代議員になっていて、出席させていただきましたので、教育長の今のお話とダブる点もあるかと思えますけれども、その報告を少しさせていただきたいと思えます。

会議の冒頭に、県教委から2点連絡がありました。1点目は、信州型フリースクールの認証に関する件で、学校以外の学びの場に関する公的支援の在り方を検討するために、有識者等会議を立ち上げて検討し、本年度中に方向を出していくということでありました。

それから、2点目は、ヤングケアラー専用相談窓口の開設に関する件でした。県の社会福祉協議会に開設をし、電話、WEB、対面相談があるので御利用くださいと、そんな内容でありました。

県との行政懇談会の中身ですけれども、協議の柱は、教育長がおっしゃられたような、不登校児童生徒への対応についてと学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行に関する諸課題についての2つでした。

不登校児童生徒への対応については、事前に事務局から、本市の取組として令和4年度に不登校対策委員会を立ち上げ、不登校児童生徒への支援に関わる基本的な考え方を策定して取り組んでいること。また、市独自に配置している心の支援員を増員しアウトリーチ支援を強化している等を、懇談事項に関わる内容として協議会事務局へ提出をいただいております。

私は、懇談の項目に夜間中学や不登校特例校に関するものがあって、その中に、夜間中学と不登校特例校が単位制、多部制の高校に併設されると効果的ではないか。また、県立の通信制の高校の設置もよいのではというような内容もありましたので、塩尻市は、不登校児童生徒の将来の社会的な自立に向けて、進路の選択肢を広げる支援も大事にしていることを申し上げました。

そして、不登校を経験した中学生の進路について、今現在は私立の通信制への進学が多いと思われるが、以前と比べると、現在は通信制への志願者が増えていて、厳しい状況が生まれてきている実態もある。県立高校でも配慮はいただいているが、今以上に対応いただかないと、不登校等の子どもの社会的自立を支えることが困難な社会状況になってきているのではないかと。現在、塩尻市内でも県立高校の再編計画が進んでいる最中でもあるので、公教育の一環として県立高校でも、単位制、多部制等の工夫も含めて、一層門戸を開いていただきたいと思いますということ等について、力を込めて要望をいたしました。

学校部活の地域連携、地域クラブ活動への移行については、教育長から詳しくお話がありましたので、省略をさせていただきます。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

それでは、ほかの委員はどうでしょうか。

**徳武委員** 先ほど、教育長からの報告の一部にあつたのですが、私は、7月24日の不登校の親の会のほうに参加してまいりました。5月のときも参加させていただいたのですけれ

ども、毎回毎回新しい発見というわけではないですけれど、いろいろな悩みを持ったお母さんたちが見えているなというのを感じております。今回に関しては、祖父母の方も来ていたりして、関心の高さがうかがえるというか、祖父母の方もなんとか悩みを解決したいというのを感じました。

その中で、お母さんなのですけれど、祖父母の方との意見の相違があるという悩みの方がいらっしゃったのがすごく印象的で、私もそう思うのですが、学校に行かないという悩みを地域の理解ですとか、同居している祖父母の人になかなか理解してもらえないという方が何人もいたというのが、難しい問題だなと感じました。そういう地域の理解というのは、どうやっていったら深めていけるのか、理解してもらえるのかというのは課題かなと思いました。

そんな中で、9月の広報塩尻で不登校の特集を載せていただくということを聞いたのですが、来ていたお母さんの中で、そもそも広報はどこに行ったらもらえるのかという、発言がありました。せっかく地域の方ですとか祖父母の方に不登校の問題を理解してもらえいい機会なのに、見てもらえないという人がいるのだというのが驚いてしまいました。

また、そんな中から、広報が、もちろん一般家庭に配られているのもそうですけれども、支所や図書館にも置いてありますが、そのお母さんが、学校には置いてないのですか、子どもにはもってきてもらえないのですかということを言われました。学校に置いてあるかは分からないですけれど、今はLINEとかインターネットでも広報を配信しているので見たらどうですかということ少しお話ししたのですが、子育て等の情報が掲載されている広報を、どこにおいてあるのかわからないお母さんがいるということにまず驚いてしまいました。広報の配布の方法に関しても考えさせられました。

**赤羽教育長** 今の徳武委員に関連して、もしあればぜひ。広報とか、おばあちゃんとお母さんの関係だとか。

**八島委員** 関連性は薄いかもしれませんが、7月23日にえんぱ一くで、本の寺子屋講座に参加させていただきました。ジェンダーをテーマとした講演会で、講師は社会学者の、東大名誉教授であられる上野千鶴子先生でした。

女の子はどう生きるのか、男の子もどう生きるのか？をテーマに、講演をしてくださりました。切り口は幅広い分野からのお話で、日本の社会については、ものづくり、産業社会であった日本が、現在は情報を産生化していく社会に変化しているにも関わらず、産業社会の成り立ちが未だ定着しており、日本文化に根強く残ってしまっていると話されていました。

ダイバーシティは、必要不可欠ではありますが、情報とはノイズから生まれるものであって、当たり前前のシステムからは生まれません。システムとシステムの間こそノイズは生まれ、ノイズとは摩擦であったり、ざわめきであったりと、ノイズが情報へと変わっていくものであると話されていました。ですが、情報社会である現代に、家庭や学校、会社や社内は、未だ産業社会そのものであり、変化なく、枠を守り続けているジェンダーの社会であるとお話されました。

難しい話ではありますが、システムという枠組みは、情報というノイズを塞ぎ込めてしまい、抑制をさせてしまう器にすぎず、多くの企業は、現状維持の組織文化を守ることが一生涯懸命にやり続けているのが、日本の社会であると。

組織や企業にのまれている男性社会が、家庭内でも産業社会を持ち込み内面化してしまっていることが日本の家庭教育である。要するに成り立ちですよね。祖父母の皆様は、今まで

の産業社会を乗り越えてきたことが日常であり、現代の子どもたちの環境に相互させるのは難しくシステムとシステムの間摩擦となってしまうのではないかと、上野千鶴子先生のお話を聞いた中で徳武委員の報告と関連がありと感じました。

**赤羽教育長** つながっていると思います。ありがとうございます。

続いて、今、徳武委員の話の中で、何かつながる話があればお願いしたいと思います。

**八島委員** もう1点よろしいですか？多様性についてですが、不登校問題にも関連しますが多様性の社会というものを現実化していくという課題が、学校や社会にはあります。

多様性を認めていくあたり、間口を広げることが多様性であるというわけではなくて、間口を広げたことによって、あらゆる悪意も侵入されてしまうことも同時に考えていかなければならない。多様性を広げるのであるならば、よりしなやかな人間性をつくり上げていくことが教育として大事なのではないかと、私は考えています。多様性教育は、本市はどのような取組をされていますか？

若い方の自殺率が全国的に増加している中で、多様性に対しどのように柔軟な心築いていくのか？しかし柔軟な心があればあるほど、優しさが深いほど、いろいろな人の気持ちを理解し感じてしまい、時に鋭い刃が刺さってしまうのかもしれない。学校教育や家庭教育、社会として何か養っていかれるような基盤を作り上げていけたらよいと思います。

**碓井教育長職務代理者** 今の八島委員の、多様性を大事にしていく、それに対する柔軟性という部分に関連する学校での1つの取組かと思うのですが、よいでしょうか。

塩尻西小で、地域の人や児童で、多彩なライブを何回か継続して楽しんでいるという、そんな報道が最近またありました。前回の定例会で、甕委員からそのライブことについて触れられたかと思いますが、そこに関連させて、もう少しその取組を甕委員からお聞きできればというふうに思います。

**甕委員** 7月は、13日に第4回目の西小ライブを開催させていただきました。今回は、今までライブを見ていた2年生なのですが、自分たちにもライブをやらせてほしい、出たいということで、休み時間に校長室に行って練習を重ねライブを開いたのです。女の子たちのグループで、レインボースターズという名前でもライブをやったのですが、保護者の皆さんや地域の方々、今まで私たちが出るよりもたくさん見に来てくれました。それを見ていた3年生が、今後のライブに出たいということで、子どもたちの自己表現の場としてもつながってきています。また児童だけではなく地域の皆さんからも、私たちもこんな活動をやっている、ぜひパフォーマンスさせてくれというお声もいただいております。もちろん見るのもやるのも強制ではないので、みんなで楽しんで気軽に学校に来てもらえばいいですよということをやっています。

実は、9月に土曜参観日として西小ライブを組み込み、PTAの講演会、パネルディスカッションを組み込んだ、新しい形の授業参観を予定しています。もしよろしければ見に来てください。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 甕委員は、楽しんでやっているということですね。

**甕委員** はい。楽しんでます。子どもたちが自分たちで出たいと言ってきてくれたのが、す



ごくうれしくて、しかもそれが2年生だったので、先生たちもみんなびっくりしていました。当日、二人の先生も楽器の演奏者として同じバンドで出てくださいました。そういった意外性というかも発見できてよかったと思います。

**碓井教育長職務代理者** 何か、ありのままの姿を出すこと、それをとても大事にされているという、そういうふうにもお聞きしているのですけれども。

**壺委員** そうですね。3回目のバンドで出た自分の仲間も、普段の仕事時と同じスーツ姿でライブに出て、普通に仕事をしているおじさんたちが、実はこんなこともできるしこんな表現もできるし、でも、会社ではネクタイしてスーツ着てという、格好つけずにありのままライブやりましょうということで、そんなふうに演出させてもらいました。

**碓井教育長職務代理者** 今、お話をお聞きして、やはり八島委員がおっしゃるような、そういうことも非常にこれからの世の中で心配になっていきますが、学校教育の中でできることは限られてしまうと思うのですけれども、壺委員が取り組んでおられるような試みも、そういう心配を溶かしていく、1つの活動事例ではないかなと、そんなふうに思ったものですから、お話をいただきました。

**壺委員** ありがとうございます。

**八島委員** 学校の授業内容にある総合学習をもう少し地域に開けた形にし、地域の方々がもう少し介入していきながら、新しい総合学習の形に変化していければよいと思います。壺委員も行われたパフォーマンスも、総合学習の1つとして考えることもできると思います。

**壺委員** 基本的には、先生たちに負担をかけないというのを大前提にやっているのです、中の休み時間、本当に20分くらいの休み時間で、自分たちでセッティングして片づけて、何事もなかったように過ぎ去るみたいな形を取っています。先生方からしてみたら、どうぞご自由にみたいな感じでしょうか。限られた時間を使いこなすというか、それも大事なことかなと思っています。増やすというよりは、その休み時間を有効利用して楽しむという創造力、そういったことも考えながら、さらには先生たちの負担にならないように颯爽とやっています。

**赤羽教育長** その手を挙げた子たちからしたら、もう楽しみでしょうがなかったと思うのですよ、学校が。ほぼ授業ではないですか。見たことがない方たちが見たこともないことをして、わくわく感というか、心を耕したりとか、憧れ。先ほど委員もおっしゃったみたいに、地域の方としっかりと向かい合うという、総合というの。塩尻西部中も去年から始めて、本当に生徒の目が変わってきているというような視点もあるし。丘中も、いよいよ始めるという話も聞いていますし。

いいですか。そのことも、ここはこのくらいにさせていただいて。熊井教育総務課長から何かありますか。お願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 先ほど、八島委員から、よりしなやかな人間性をつくり上げていくことについて、市教育委員会としましては、子ども一人一人に応じて、不登校の場合、状況によって必要な支援が異なってまいります。行政、学校、御家庭、NPOなどが相互に理解、連携しながら、個に応じた多様な支援が、八島委員がおっしゃった、しなやかな対応につなげていきたいと考えております。

徳武委員からは、不登校の子を持つ親の会に御参加いただいた件につきまして、先日、学校の先生方と不登校対応検討委員会の中で、子どもたちを助けるためには、親の支援が不可

欠であり、親を支援していかないと、子どもを救えないのではないかという意見がありました。祖父母の世代、親の世代で世代間での子育てや教育に対しての考え方にギャップがあるとすると、それぞれの世代に応じた支援が必要と感じております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかは、後ろの課長たちはよろしいですか。

では、話題を変えまして、ほかに報告とかありましたら。

**壺委員** ビブリオバトルってあるじゃないですか。自分は下手なので、それは勘弁してもらいたいのですけれど。この本なのですけれど、この本は、元信濃むつみ高校の教頭先生である竹内忍さんの勧めで、今月発行された「長野の子ども白書 2023」です。御存じの方もいらっしゃると思うのですけれど、それぞれの立場から、そのリアルなメッセージが書かれた内容になっています。子どもたちに関わる人の声とか保護者、子ども本人、支える人、支えられる人。本当に心に響く読み応えのある内容となっています。また、ぜひ多くの方に読んでいただきたいと思って紹介だけさせていただきます。以上です。

**赤羽教育長** とても上手だね。

**壺委員** とんでもないです。

**赤羽教育長** かなり読み込まれましたか。

**壺委員** 1週間くらい前に届いたばかりで、今、空いている時間に読んだだけですけれど、内容がディープなものが多いので、しっかりと読んでいます。

**赤羽教育長** 興味のある方は、ぜひ読んでみてください。ありがとうございます。

そのほかは、よろしいでしょうか。八島委員はいいですか。

**八島委員** 紹介になってしまい申し訳ありませんが、本日、市民タイムスに掲載された、丘中学校にて7月5日より、カフェ丘放課後スクール「D u s k」が開校いたしました。これは、部活動地域移行の今年度移行期であり、丘中学校ではどんな取組ができるのか模索をしながらの活動となります。

子どもたちの居場所づくりがメインですが、活動のカテゴリーは、子どもたちに地域のイベントスタッフとして募集をかける部門と、子どもたち自身がやりたいことを見つけていき地域が支援をしながら形を築き上げていくイベント企画部門の両輪で活動をしていきます。また、月替わり講座を儲け公民館などとコラボレーションをしていき、公民館講座としても参加していく枠もあります。

現段階では3回開催いたしました。1回目の参加数はで44から45名でしたが、地域イベント紹介と、企画スクールでアンケートを取らせていただきました。

地域イベントでは、吉田3区で行われた「えびの子まつり」に25名の生徒が参加をしてくださいました。受付やヨーヨーすくいなど、様々な役割を与えていただき、その中で自主的に動く生徒もいれば、何を行ってよいのか分からず、ぼーっと立ちすくんでいる生徒もいました。これこそがD u s kの目的であり、生きる成長であると感じました。

企画スクールでは、デイサービス田川の郷が土日に空き部屋を開放して、そこを子どもたちに自由に使ってほしいと提案されました。これに対し生徒たちは、めちゃくちゃ楽しい学習会をしたいと意見を出し合いました。只今、企画を進めており、8月17日に第1回を行うことに計画しております。紹介になってしまい申し訳ありませんが、ぜひ皆さんも足を運んでいただけたらなと思っています。

**赤羽教育長** 地域から発信してくれているというか、ここは本当にすごいな。西小のライブもそうなのですけれど。何か塩尻は具体的なところが、どんと紹介されて。ほかのところも同じことをしなくてもいいと思いますけれど、すごいなと、今朝、読ませていただきました。

**八島委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** ほか、よろしいでしょうか。

**八島委員** 赤羽教育長が先ほどおっしゃっていた、エアコンについて質問をさせてください。学校と保育園のエアコン設置状況ですが、現状では普通学級と職員室には備えつけられていますが、先ほど教育長からもお話があったように、遊戯室や、小中学校の特別教室など、使用頻度が低い教室には備えつけがなされていません。備えつけ状況は完結されてしまっているのか、それとも今後備えつける方向で予算編成を組まれているのか質問をさせてください。

**五味教育総務課担当課長** 八島委員おっしゃっているように、一通り設置が終わっていますので、これからのについては、例えば特別支援学級の数が増えましたとか、そういうような形で学校からの要望があった場合に予算要望をしながら、予算がつけばやっていくような形になります。

**八島委員** 丘中学校でのカフェ丘は学習室をお借りしております。ものすごく暑く、先ほど報告をさせていただいたダスクでは、40人以上集まりましたが、本当に集中ができないくらい暑かったです。可能であれば、このような特別教室といった使用頻度の少ない場所にも、エアコンの設置を検討していただけたらと思います。

**赤羽教育長** 教育委員から要望だと。

**五味教育総務課担当課長** 児童館の遊戯室に関しましては、人数の算定基準の中に遊戯室のスペースが入っていますので、大規模改修に合わせてこれからもやっていこうと思います。学校に関しましては、特別支援学級等については、学校から話があった場合ということになってしまいますが、検討はしていきたいと思います。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**八島委員** はい。

**赤羽教育長** では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。  
それでは、次に行きたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから6ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 2ページの真ん中の段をご覧ください。信州しおじり本の寺子屋の講演会が予定どおり進んでおります。6月25日には、えんぱ一くを会場にした初回の講演会ということで、政治学者の御厨貴氏の講演会がございました。その後、先ほど委員から御発言もありましたように、上野千鶴子さんの講演会が行われました。いずれも今年が目玉の講演会でございます、多くの市民の皆様に参加いただきました。引き続き開催してまいりますので、よろしく申し上げます。

5ページを御覧ください。子ども本の寺子屋も塩尻市立図書館の大事な事業でございませ

て、その柱となっております「第8期目指せ！図書館マスター」が7月9日に開講し、第1回講座を開催いたしました。定員いっぱいの15人の小中学生が応募してくれまして、全7回の講座を引き続き受講する計画でございます。司書の仕事、図書館の魅力を体験し、それを持ち帰り、学校などで周りの子どもたちにいろいろ教えていく、そういう願いを込めての講座でございます。機会がありましたら、ぜひ会場にお越しください。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続けてありますか。

**中村文化財課長** では、1ページお戻りいただいて4ページをお願いいたします。一番上になります。7月8日土曜日、自然博物館の第50回記念自然科学講座ということで、年に2回、25年間毎年、コロナ禍の中も行っており、今回50回目を迎えることができました。

講師は、信州大学副学長の東城幸治先生でした。演題は「信州の生物多様性と水環境」、東城先生が昨年、一昨年度携わりましたNHKの「ダーウィンが来た」で放映されました上高地でのニホンザルの捕食、魚食の様子や環境DNAの分析についてお話しいただき、大変皆さん興味深く、また質問も多くされておりました。これからの自然環境を考えるよい機会となった講演会でした。自然科学講座は、年2回、今後も行ってまいります。次回は11月を予定しております。

続いて1つ下、短歌大学です。今年度2回目の講座で、米川千嘉子氏によります投稿歌の歌評でした。参加者80名の方から寄せられた投稿歌を当日参加者の分全員、先生は1首ずつ評価され、1首に対して非常に短い時間ではありましたが、1首1首丁寧に評価していただきました。参加された方は他の方の評価を聞くことで、自分の今後の短歌の制作にも非常に参考になるということで、毎年好評の講座となっております。私からは以上です。

**赤羽教育長** 社会教育スポーツ課、お願いします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** その下をお願いいたします。7月9日に市民音楽祭を管弦楽発表として実施をさせていただきました。昨年、コロナの影響で唯一、芸術文化5事業のうち音楽祭は開催できなかったわけですが、4年ぶりの開催となりました。当日ですが11団体発表していただいたわけですが、特に午後の学校吹奏楽の発表には多くの聴講の方が訪れていただきまして、子どもたちの発表を楽しく聴いていただいたところでございます。音楽祭に関しましては、8月19、20日に音楽祭のバンドの発表がございませし、コーラスの発表も9月に予定をしておりますので、予定どおり開催していきたいと考えております。私からは以上です。

**赤羽教育長** こども課、お願いします。

**竹中こども課長** それでは6ページを御覧ください。こども教育部の行事報告で1件ございます。こども課子育て支援センターが開催いたしました、7月8日土曜日に「家族でおいでおいでまつり2023」を行いました。場所は市民交流センター3階を利用したわけでございます。内容ですが、市民交流センター企画事業として、子育て支援センター・図書館・市民交流センターが共催して、子育て家庭を対象とした夏祭りという趣旨でございます。ふれあい縁日や親子の工作では、ブンブンごま作りですとかサマーリースの作成、またヨーヨー釣りなど、飽きさせない催しを行い、また絵本のお部屋やお話会など、こちらも子育て支援センターと図書館司書と共催で工夫を凝らして行っております。

成果といたしましては、親子に楽しんでいただくということで350の方に来場いただいております。また、松本短期大学の学生ボランティア12名が来てくれまして、本市の保育

についても学んでいただいたということでございます。説明は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**徳武委員** 私は7月9日の市民音楽祭を見に行きまいりました。今、発表いただいたように、まさしく午後の学校の吹奏楽を見に行ってきたのですけれど、中学校は全部出ていたと思います。各中学校すごい力が入っていて、約4年ぶりということで、ずっと発表の場がなかったところ、ようやくできたというのを本当に生徒の皆さん楽しみにされていたし、また聴きに来ていた方も本当に楽しみにされていたということで、この参加者の人数だったのかなというのを感じます。2週間後、ちょうど先週コンクールがあったのですけれど、その前哨戦みたいな感じで本当に力の入った演奏で、またレベルがすごく高くて、本当に驚いて、すごく自分も楽しんでできました。

そんな中で、両小野中と檜川中の合同の吹奏楽部が出たのです。そうか、この二校は合同なのだなと思って、練習が一緒にできないし、色々大変だったのかなと思っていたのですけれど、全然そんなことなく、すごくよく練習されていて、いい演奏が聴けました。見に来ていた別のお母さんに、「この両小野中と檜川中は遠いじゃないですか、どうやって練習しているのですかね」と聞いたら、どうも西小学校の場所を借りて練習しているのではないかなという話がありました。さっきも部活動の地域移行の話ありましたが、吹奏楽でもこうやってできるのだなというのを私も肌をもって実感してきたというか、やり方次第で合同でうまくできるんだなということをととても感じました。

今後また、練習場所の確保だとか楽器の選定ももちろんそうですし、どうやってやっていくかということとはとても難しいところはあると思うのですけれど、こういう発表の場を設けていただいて、一緒にできるのだよというところを見せてもらったというのは、とてもよかったですと思いました。以上です。

**赤羽教育長** 大事なところだと思います。ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ないようでしたら、次に進みます。

## ○報告第2号 8月の行事予定等について

**赤羽教育長** 続きまして、報告第2号です。8月の行事予定等についてお願いいたします。資料は7ページをお願いいたします。全員に関わるものは、24日の定例教育委員会・協議会がありますので皆さん御出席をお願いします。それから、塩尻市中学校のビブリオバトル大会というのが開催予定であります。それから、市民音楽祭バンド発表などの行事がありますので、御都合がございましたら御覧いただきたいと思います。御質問等、ありましたらお願いいたします。

**壺委員** 1ついいですか。夏休みに入ったらサマースクールとか学習支援とか各地区で行ってくれると聞いていまして、併せて、お昼御飯とかの用意を準備しているというところも聞きます。松本にあるMウイングでは、フリースペースをこの夏休みに合わせて拡張したというニュースがありましたけれども、塩尻市でも、えんてらすとかえんぱーくの中のフリースペース、結構利用者が多いと聞いていますし、実際感じているのですけれども、そこを夏休みに合わせて拡張とか、スペースの確保とか部屋を開放するとか、そういったことを予定しているのか、それともまだそういう要望がないので考えていないのかというのを聞きたいと思

っています。

**上條市民交流センター長（図書館長）** えんぱーくは、特に夏休みは3階の学習スペースは混んでおります。状況に応じまして、他に予約が入っていない会議室を学習室として開放するという対応はしております。あらかじめ、この時期にこのスペースを拡張するというような予定ではございませんので、状況を見ながら、えんぱーくでは対応しているという状況でございます。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** えんてらすを担当しておりますのでお答えさせていただきます。受付のところで2階のスペースの場所をそれぞれ割り振らせていただいているのですが、えんぱーく同様、当日の混み具合を見て、2階の会議室を、予約が入っていない場合に貸出しスペースとして追加で対応させていただいております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。そのほかありますでしょうか。

ありがとうございました。なければ、次に進みたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 続きまして、報告第3号、後援・共催ですが、資料8ページと9ページであります。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第4号 塩尻市文化財保存活用地域計画の認定について

**赤羽教育長** 続きまして、報告第4号、塩尻市文化財保存活用地域計画の認定についてですが、資料は10ページから15ページ、事務局から説明をお願いします。

**中村文化財課長** では、お願いいたします。資料は事前送付されております。計画の本文もございまして、こちらのほうも一緒に併せてお願いいたします。

塩尻市文化財保存活用地域計画の認定ということで、作成は令和3年度から着手し、2年間にわたって計画を策定してまいりました。教育委員会においても、協議会等も含め何度か協議をさせていただいております。それがこのたび、先週の7月21日に文化庁長官の認定を受けましたので、それについて報告をするものでございます。

こちらの計画は法定計画になりますので、塩尻市における都市計画マスタープランや地域福祉計画と同じような形での法定計画になります。またこの計画は、塩尻市で文化財の保存と活用を計画した初めての計画になり、今後、六次総合計画と同じ期間の令和14年までの間、10年にわたり文化財の保存と活用を図っていく計画になります。

こちら3月にお諮りしたときのものとほぼ変わっておりません。その後、文化庁や国の他省庁へ協議をされましたが、誤字脱字の訂正だけで、全体構想ですとか、計画は変わっておりませんので、細かな御説明は、本日は省略させていただきます。

12ページをお願いいたします。表題14 塩尻市文化財保存活用地域計画【長野県】ということで、こちらのほうは、現在、文化庁のホームページにも掲載されております本市の地域計画の概要版になりますので、またお時間あるときに文化庁のホームページを見ていただければと思います。

計画期間は令和5年から14年度の10年間となっております。塩尻市における特徴2つございまして、こういった特徴を基に13ページ御覧ください。将来像を「山と川、人とみち

の交わりが育んだ多様な歴史文化を感じるまち「塩尻」こちらを掲げまして、取り組んでまいります。課題としましては、保存、活用、基盤整備、こちらの3つを課題として取り上げ、それぞれ基本方針を掲げ、事業を行ってまいります。

14 ページについては、塩尻市の関連文化財群ということで、全部で7つの関連文化財群のストーリーと構成要素になっております。こちらも、それぞれこちらに基づいた措置となりますので、庁内や地域の皆様と協力しながら、措置に取り組んでいく予定でございます。

一旦戻っていただいて10 ページになります。経過につきましては、(1) から (9) ございますので、こちらも何度か教育委員会で報告させていただいておりますので省略いたします。

11 ページ、今後のスケジュールということで、まずはこの計画を地域、市民の皆さん、また庁内等関係団体の皆さんに周知をするということをメインに今年度の後半は考えております。併せて、こちらにつきましては、学校教育において、文化財を計画の中で上手に取りまとめてありますので、こちらをデータ化して小学校、中学校の文化財の学習する教材にさせていただくために、学校教育とも協力しながら、資料作成を今年度は行う予定でおります。

今後10年、この計画を基に文化財の保存と活用を順次進めてまいります。教育委員の皆様にもぜひ、市内100ある文化財をぜひ全部回っていただいて、どんなものが塩尻にあって、どんな特徴を持って地域の中で大事にされているのかを見ていただいて、この計画及び事業に御協力いただければと思いますのでお願いいたします。報告は以上となります。

**赤羽教育長** 委員の皆様から質問、御意見、さらに感想等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 塩尻市の概要、歴史・文化財の特徴、保存・活用、また、その体制等にわたる本当に大変な計画を策定いただき、敬意を表させていただきたいと思っております。10年間という取りあえずの期間ということですがけれども、ぜひ計画作成の目的の実現を目指して取り組んでいただければと思います。私もまた見学等させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。まとめていただきましたので、よろしいでしょうか。

児童生徒にも役立てるといふところもとても大事なところで、要望も結構ありますので、ぜひそれを推進していただきたいと思います。ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。

#### ○報告第5号 塩尻市教育振興審議会委員の辞任及び委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 続いて、報告第5号、塩尻市教育振興審議会委員の辞任及び委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料16ページ、17ページでございます。事務局から説明をお願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 続きまして報告第5号、塩尻市教育振興審議会委員の辞任及び委嘱に係る専決処分報告についてお願いいたします。塩尻市教育振興審議会委員について、塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づき、新たに3名の委員委嘱をしたこと及び辞任申出書の提出のあった委員の辞任を決定したことについて、6月30日に教育長専決をいたしましたので、御報告するものでございます。

委嘱した委員につきましては、PTA役員交代、県・市教育委員会の人事異動によるも

のでございます。任期は、前任者の残任期間まででございます。

辞任した委員につきましては、6月26日付の教育委員の任命に伴い、御自身から辞任届が提出されたことによるものでございます。私からの説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ないようですので、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱について

**赤羽教育長** 続きまして、議事第1号、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱についてですが、資料18、19ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**熊井子ども教育部次長（教育総務課長）** 続きまして、議事第1号、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱についてお願いいたします。塩尻市内の中学校の生徒がスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を将来にわたり確保することを目指し、中学校部活動の地域スポーツ、文化芸術団体活動等への移行及び地域連携に向けた課題に総合的に取り組むため、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会を設置することに伴い、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱第3条の規定により、新たに委員を委嘱することについて協議をお願いするものでございます。なお、委嘱する委員の任期につきましては、9月開催予定の第1回協議会開催日から2年間でございます。説明は以上でございます。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 委員の委嘱について、異議はないのですが、冒頭に報告申し上げた市町村教委連絡協議会と県教委の行政懇談会で他市町村の実情をお聞きしていると、かなり取組に差があるなと感じました。県からもあまり明確な回答がなくて、これは容易には解決というか、実現していかない課題であるという思いを持っております。ただ、本市では事務局の御尽力によって移行の進め方が具体的になってきているということで、方向が見えてきているのかなということは思っているわけです。

それで、協議会で部活の地域連携や移行について、その中身を協議されていると思いますけれども、その行程というか協議のスケジュールというか、その見通しはどのようになっているのかを教えていただければと思います。

**小松学校支援係長** 協議会の内容なのですが、まず初め、県のほうで8月の協議会で県の方針を定めるというふうに言われていたのですが、昨日市町村の担当者の情報交換会がありまして、その場で県のほうから県の協議会が9月に延びましたと言われましたので、我々の協議会も、もう少し遅くなるかもしれません。いずれにせよ県は、国が令和7年度までにとっていたところを、令和8年度までということで県独自の方針を打ち出してきました、それがどうなるか。現在の予定ですと、県の方針に基づいて、市のほうの今ある部活動のガイドラインと、あとは地域移行の計画、これを今年2回予定している協議会のほうでお諮りして、最終案に取りまとめて、3月の定例教育委員会にお諮りできればなというふうを考えております。今まで我々はコーディネーターとしていろいろなヒアリングですとか、あ



と、アンケート調査をやってきておりますので、そういったものをまとめながら、今年2回ですが、その間には、例えば各学校に入って保護者の方とか部活の顧問の方とかとの意見交換も含めて、意見をしっかりと吸い上げて、しっかりとした計画の案を作っていくというふうに考えています。以上です。

**赤羽教育長** 今、日程の説明がありました。いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** 中沢コーディネーターから一言、何かありますか。

**中沢部活動総括コーディネーター** そのとおりでよろしいかと思えますけれど、今小松係長のほうからお話があったとおり、本当にまだまだ未定な部分がたくさんあるものですから、具体的なお話をここで本当はできればよかったですけれども、もう少しお時間をいただければと思うところであります。

**赤羽教育長** 突然すみません。ありがとうございます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。それでは、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしということで、原案のとおり決することといたしました。ありがとうございました。それでは、次に進みます。

#### ○議事第2号 令和6年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

**赤羽教育長** 議事第2号、令和6年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてであります。資料20ページ、21ページです。事務局から説明をお願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 続きまして、議事第2号、令和6年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてお願いいたします。令和6年度に使用する特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択について協議をお願いするものでございます。

採択を協議する図書につきましては、こちらの一覧表のとおりでございます。この教科書を使用する該当児童は、宗賀小学校の2人を予定しております。

採択を協議する図書の採択基準及び調査観点につきましては、小中学校の特別支援学級において検定教科書を使用することが適切でない場合で、別の教科書を使用するときは、長野県教育委員会の指導助言等により十分な調査研究を行い、適切な教科書の採択に努めることとされています。

今回の採択に当たっては、事前にお配りしてございます長野県教育委員会が示す採択基準及び調査観点に基づいて、該当学校において、文部科学省が示すリストの中から、該当児童が使用するのに適切な一般図書を選定しております。事務局といたしましては、担任教諭及び学校長の意見を尊重し、提案された教科書を採択したいと考えております。説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 今お話にあったように、この図書については宗賀小だけで使用するという、確認でよろしいのでしょうか。それから、ほかの学校の特別支援学級の子どもたちは

通常の教科書を使用するという理解でいいのでしょうかというのが1点目です。

2点目は、ここに6つの図書が示されているわけなのですが、これを選択した理由といますか、特徴みたいなもの、このまま示されても中身が全く分からない中で、判断はどうだと言われても困るので、その辺、1つか2つ、こんな良さがあってこのように使用するのだというようなこととお話しいただければありがたいなというふうに思うのですけれども。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** まず1点目でございますけれども、職務代理がおっしゃるとおり、支援級に通われているお子さんはほかにもおりますが、その皆さんは通常の教科書で対応できるということでございます。

2点目、提示してあります図書に至った理由でございますが、学校からこちらの図書を使うことになった理由書を提出してもらっております。詳細は協議会で確認していただければと思いますが、お子さんの特性や、支援級の担任の先生がお子さんの発達状況を確認し、選んだものと理解しております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 1点目は結構でございます。2点目について、理由書をまた後でということなのですが、それでは判断した後でということになってしまう感じですが、今次長がおっしゃるように、採択基準や調査の観点を踏まえて出されてきたものでありますので、今回はそれを尊重させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されておりました案件は以上ですが、そのほか委員の皆様から何かありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

## 5 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして7月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時54分に閉会する。

以上

令和5年8月24日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---